

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）における環境学習棟に関する記載事項

7 パートナーシップの構築

7-2 情報発信・環境教育のネットワークの整備

市民や事業者に対して、環境問題や不用品の交換等に関する情報を積極的に提供するためのホームページを開設し、その中で環境データなどの公開にも努めます。

また、ホームページ上では市民、事業者及び行政の情報交換に努めます。

《施策の展開方法》

- ① 環境問題や不用品の交換等に関する情報を積極的に提供するための環境ホームページを開設（新規）
- ② 環境データを環境ホームページに掲載（新規）
- ③ 環境ホームページ上で不用品の情報を必要とする人に届ける仕組みを整備（新規）
- ④ 環境ホームページ上で市民、事業者が自由に意見交換ができる仕組みを整備（新規）

10 安全・安心なごみ処理

10-3 情報発信基地と環境学習拠点の機能を持つ中間処理施設の整備

老朽化した廃棄物処理センターは、より環境負荷の少ない施設に更新するとともに、情報発信や環境学習の拠点としての機能をもつ施設の併設を検討します。

《施策の展開方法》

- ① 廃棄物処理センターの基本構想の策定（新規）
- ② 廃棄物処理センターの基本設計の策定（新規）
- ③ 廃棄物処理センターを環境負荷の少ない資源化施設へ更新（新規）
- ④ 廃棄物処理センターにごみ減量・リサイクル学習施設の機能を併設（新規）
- ⑤ 不用品展示スペースの整備（新規）